

==



==

== 全中連NET通信

==

∞∞∞ 2024.6.21 ∞∞

==

全国中小企業団体連合会（全中連）

==

〒102-0093

==

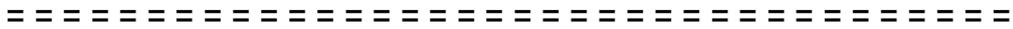
東京都千代田区平河町 1-5-3 大和屋第 2 ビル

==

TEL : 03-3262-2001 FAX : 03-3262-2054

==

e-mail : zen01@yacht.ocn.ne.jp



《目 次》

第 4 回ブロック代表者会議開催される	2
吉田会長のブロック代表者会議での挨拶	2
最近の主な動き	4
今後の主な日程	4

第4回ブロック代表者会議開催される

第4回ブロック代表者会議が6月13日にZoomで開催されました。

はじめに吉田忠智会長から挨拶がありました。(下段に内容を掲載)

続いて報告事項として、近畿ブロックから奈良県中連が5月で組織を解散したことなどについての報告がありました。

その後、協議事項にはいり、昨年度の活動報告と決算報告の過年度未収金の処理などについての説明がありました。

続いて活動方針案について意見が交わされました。今年の中研集会については、全国から集まることのできる唯一の機会であるため、東京以外での開催や、分科会方式の復活など考えてはどうかとの意見も出されました。

外国人技能実習制度の廃止と新制度への移行が決定的なことから、新制度の研究も進め、地方の労働力不足に対応するため、外国人労働力の活用について取り組んでいくことが確認されました。予算案については現状の会員数をもとに予算を作成することが了承されました。

また、政策要望については、中小・小規模事業者の適正取引と持続的に賃上げできる環境の整備、「マイナ保険証」への12月全面移行の延期と現行の保険証との選択制の継続、最低賃金の審議や決定についての要望、カスタマーハラスメント(カスハラ)対策を後押しするための法整備、「年収の壁」問題の解消などについて意見が交わされました。

これらの議論をもとに次回の会議までに活動方針と要望書をまとめることとなりました。



吉田会長の会議での挨拶

通常国会も6月23日会期末を控えて、緊迫しておりました自民党派閥のパーティー券の裏金問題に端を発した政治改革の議論、政治資金規正法の改正につきましても、自民党が公明党、維新の会を巻き込んで、極めて中途半端な内容で決着をつけようとしています。

立憲民主党など野党が主張した、企業団体献金の廃止も行わない。また、問題となっております政治活動費の廃止も行わない。また、連座制についてもおよそ連座制とは言えないような内容になり、いったい自民党は反省しているのか、国民の皆さんの不信や不満をどのように感じているのか、疑問符を付けざるを得ません。そして、参議院の政治改革特別委員会で今議論しておりますので、少しでも前進をさせていかなければならないと考えております。(※自民党提出の改正政治資金規正法は19日の参院本会議で可決・成立)

ここにきて、維新の会が旧文書通信交通滞在費の自民党の対応に不満を持っておりまして、最終的

に衆議院同様に参議院でも自民党提出の政治資金規正法改正案に賛成するのか不透明な状況になってきました。(※維新は参議院では反対に回る)

また、異次元の少子化対策の財源として、支援金制度が創設されました。つまり、保険料に上乗せするという事で、社会保障費を切り詰めて節約をして、実質的には負担は増えないと強弁してきましたが、事実負担は増えるわけです。現役世代の皆さんも負担は増えますし、とりわけ中小企業の皆さんにとっても重い負担となってきます。

日本は不公平税制を温存したままの状況のもと、格差が拡大するなかで、貧困層も増えております。しかし、年収1億以上の富裕層も増えておりますから、所得税の累進課税の強化や、また株で儲けた方については、現在20%しか税金がかかっておりませんが、所得税並の税率にするとか、また儲けている大企業にはしっかり応分の税金を払っていただくなど、不公平税制を是正して、子育ての財源についても、その他の財源についても賄っていくということを主張していかなければなりません。

また定額減税も6月から実施ということになりましたが、企業の会計担当の皆さんも、自治体の担当者にも多大な事務が増え、内容も複雑になっており、定額減税の対象とならない方には給付するなど、事務手続きを取り持つ方々の事務負担が増えております。いったい誰のための減税なのか、もちろん減税されれば一時的には潤うこともありますが、こうした減税をするのであれば、住民税非課税世帯や非課税ではないが厳しい状態にある方々に、給付金というかたちで支給したほうが、よほど効果があるし事務負担も少ないのではないのでしょうか。

こうしたちぐはぐな経済財政政策が進められている中で、日本の地方の借金も1200兆円を超えまして、GDPの2倍ということで、世界最悪の経済状況となっています。新型コロナ対策で財政支出が必要な時期もありましたが、平常時に戻して財政規律をしっかり強めて、財政再建への道も歩んで行かなければなりません。

あと二つ気になることがあります。一つは地方自治法の改正というより改悪であります。国から地方へいわゆる「指示権」を付与するといった内容の改悪であります。大災害時や大規模な感染症発生時には、すでに国から地方への指示ができるとする内容が、個別法に盛り込まれている訳ですから、立憲民主党をはじめ野党は、この法案は地方分権に逆行するものであり反対しております。今、参議院の総務委員会で議論されておりますが、時間切れ廃案に持っていくのがいいのですが、少なくとも修正を求めるか、しっかりと付帯決議にするとか、最大限できることはやってもらいたいと思っております。(※改正地方自治法は19日の参議院本会議で可決・成立)

憲法審査会の動きについても若干心配しております。衆議院の憲法審査会の筆頭幹事として逢坂誠二全中連議員団会長が頑張っておられますが、自民、公明、維新、国民、そして有志の会が超党派で、緊急事態における国会議員の任期延長をテーマにした憲法改正案を発議しようではないかという動きになっております。参議院の緊急集会という条項もありますし、参議院の憲法審査会では逆に慎重論も多いようです。立憲民主党はこれに反対しております。憲法につきましては、今変えることより活かすことを重点的に取り組んでいかなければなりません。

こうした一連の国民に背を向けた政治を進めている岸田政権に対し、立憲民主党は他の野党の皆さんと、早期の衆議院解散を求めていただきたいと思います。現実的には通常国会中の解散総選挙の可能性は低くなっておりますけど、9月の自民党の総裁選挙後の、臨時国会の冒頭解散の可能性が極めて高いと思っております。

是非、立憲民主党など全中連と関わりのある議員の皆さんが、しっかりスクラムを組んでいただき、できれば政権交代、少なくとも政権交代の足掛かりとなる状況を、衆議院選挙で作っていきたいと思いますので、皆様方の力強いご支援をお願い申し上げます。

◎最近の主な動き

- 6月 10日 近畿ブロック協議会幹事会〔大阪〕
- 6月 13日 第4回ブロック代表者会議〔Zoom〕

◎今後の主な日程

- 6月 27日 北海道商工連盟定期総会〔札幌〕
- 6月 28日 ブロック代表者会議〔Zoom〕
- 7月 12日 九中連定期総会〔熊本〕